

日時：平成16年9月15日(水) 9:30~12:00

場所：龍野市はつらつセンター 多目的ホール

## 委員会の主な内容

### 1. 住民意見反映のあり方について

8月に行われた第12回委員会において、今後の河川整備計画策定に向けていくつかの段階に分けて資料作成を行うことが河川管理者から示され、今回の分科会では、その一連のプロセスの中で行う住民意見反映のあり方について討議されました。

審議の結果は、委員会からの提案書としてとりまとめ、河川管理者に提出することが決まりました。提案書の素案の執筆は委員長が行い、分科会メンバーへの確認・修正を行った上で作成した案を次回の委員会へ提示することになりました。

住民意見反映のあり方について河川管理者に提案する内容として、概ね合意された事項は下記のとおりです。

原則として、河川管理者から示される「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」「河川整備計画<原案>」の2段階で、それぞれ住民意見の反映を行うこと。

意見聴取の方法は、直接的に意見を聴く集会と、多様な階層の人から広く意見を聴くための間接的な方法(パブリックコメント、アンケート等)を組み合わせで行うこと。

「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」の段階では、フォーラム的な集会を行うのが効果的であり、フォーラム開催に先行し、説明資料の内容を広く知ってもらうために、パブリックコメント、アンケート、住民説明会等を実施すること。

また、流域委員会は、集会等の住民意見聴取の場に積極的に関わっていくということが確認されました。

最後に、河川整備計画策定に向けて示される各段階の資料の広報手段として重要となるニュースレターをさらに充実させるための方法についても、今後検討を続けていくことになりました。

### 2. 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から、住民意見聴取の方法について意見が出されました。